科目名	物権法Ⅰ　　Civil Law: Real Rights and Securities I						
科目担当者	有嶋 咲　　ARISHIMA Saki						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(2)(4)
授業の概要	私たちは、他者と関わりながら社会生活を営んでいます。社会生活は、一定のルール（規範）に基づき営まれ、そのルールの一つに法があります。各種の法のうち、民法は、社会生活における私人間の法律関係の基本を定めた法です。民法は、総則、物権、債権、親族、相続の５編から成り、そのうちの物権は、物に対する権利について規定しています。本講義では、物権にはどのような種類があるのか、それぞれの権利の内容について解説します（担保物権は除く）。また、物権をめぐる紛争事例について、実際に裁判となった事案(判例)も紹介します。物権法を学び、皆さんが物権法分野の法的トラブルを避けられる基礎知識と法的思考力を養うことを目指しています。						
授業の到達目標	①六法の活用方法をマスターする。 ②物権の基礎的な法律知識を身につけ，それらの法的な仕組みを説明できるようになる。 ③宅地建物取引士試験，行政書士試験，司法書士試験等の問題について正解できる程度の法知識を習得する。物権法の基本概念、考え方が理解できるようになる。						

授業計画・内容		
	1	「物権法入門」物権の基本的性質や種類など、物権法の全体像を把握する。
	2	「物権の効力と物権的請求権」占有訴権を中心にして、物権を侵害された場合、具体的にどのような訴えを起こせばよいのかを学び、自力救済の禁止を理解する。
	3	「物権変動　総論」意思表示による物権変動の意義と所有権の移転時期について理解する。
	4	「不動産の物権変動１　」〈対抗することができない〉の意味について理解する。
	5	「不動産の物権変動２　取消・解除」取消し・解除によって物権変動が生じた場合、第三者が登場する時期の違いで処理が異なることを理解する。
	6	「不動産の物権変動３　取得時効・相続」取得時効・相続を原因とする物権変動の対抗要件ついて、判例および学説の考えた方を理解する。
	7	「不動産の物権変動 4」登記がなければすべての第三者に対抗できないか、177 条にいう第三者にあたる者とあたらない者について理解する。
	8	「動産の物権変動と物権の消滅」動産の公示方法である引き渡しの種類と、引き渡しがなければ対抗できない第三者の範囲について理解し、混同による物権の消滅とその例外についても理解する。
	9	「占有権」物の支配をめぐる権利関係において占有が果たしている役割とは何か、占有権の意義・態様と、占有の性質の変更、占有権の効力を理解する。
	10	「所有権１　意義と制限」物を自由に使用・収益・処分することができる権利である所有権について、権利行使は無制限ではなく、一般的に権利濫用が禁止されるほか、相隣関係について種々の制限があることを理解する。
	11	「所有権２　共有」共有者間の使用、管理、変更、共有物の分割について理解する。
	12	「所有者不明土地管理制度と管理不全土地管理制度の比較」令和３年の民法改正で創設された「所有者不明土地管理制度」と「管理不全土地・建物管理制度」の違いについて理解する。
	13	「用益物権」地上権と賃借権の違い並びに地役権と相隣関係の違いを理解する。
	14	物権法の重要判例を読む
	15	物権法Ⅰのまとめ

授業外学修 (事前学修)	事前学修では、必ず、シラバスを確認の上、教科書を読み、該当する条文も読んできてください。予習時間は毎回 2 時間程度を要します。
授業外学修 (事後学修)	事後学修では、授業時の内容についてまとめ、自分のオリジナルのノートを完成させてください。復習時間は毎回 2 時間程度を要します。

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	定期試験	100%	①②③

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合

教科書	石田剛・武川幸嗣・占部洋之・田高寛貴・秋山靖浩著『民法Ⅱ　物権』（第 4 版）有斐閣（2800 円）
参考文献	六法（右のいずれかを選び、授業では毎回持参すること。「ポケット六法（令和 7 年版）」有斐閣、「判例六法」有斐閣、「事例でイメージ　ビジネス法規便覧」東京法令出版　等）
その他	授業資料等は、授業時に配布、または Moodle に掲示する。